

平成26年7月15日

市道駅前通線 荷さばき帯及びタクシーのりばの設置について

平成26年8月1日より、荷さばき帯とタクシーのりばが設置されます。
同じ駐車帯で、タイムシェアにより駐車できる車両が変わりますのでご注意ください。

6:00～22:00 貨物集配中の貨物車(7m以内)
22:00～翌6:00 客待ちタクシー

ご利用になる際は道路面に表示された枠内に駐車してください。

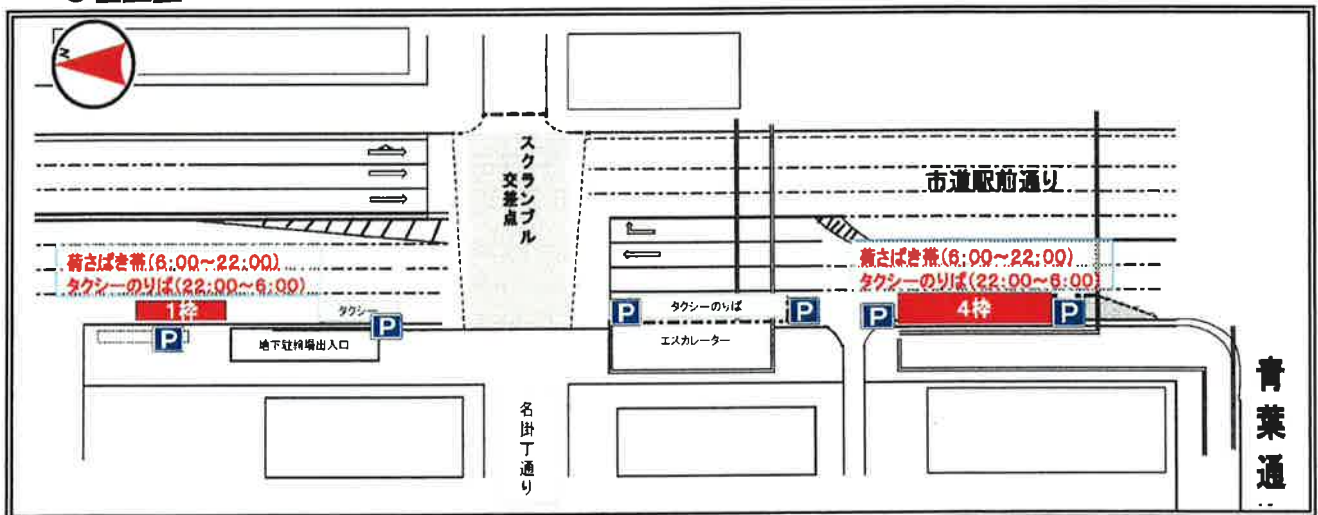
1 開始予定日時

平成26年8月1日(金)6:00から

2 設置箇所

仙台市青葉区中央一丁目9-33付近から中央一丁目7-1付近

●位置図



3 工事期間

工事は、平成26年7月22日～28日の5日間で、作業時間帯は原則9:00～17:00及び22:00～翌6:00を予定しております。

雨天の場合は、7月28日～8月1日の5日間に延期の予定です。

4 利用上のお願い

荷さばき帯(6:00～22:00)での、貨物車の駐車は**貨物集配中のみ**に限られます。また、多くの貨物車がご利用いただけるよう、できる限り短時間利用(おおむね30分以内)にご協力をお願い致します。

なお、定められた車両以外は、道路交通法の規定により駐車できませんので、ご注意下さい。

※お問い合わせ先

(利用時間・規制等に関すること)

宮城県警警察本部 交通部 交通規制課
電話 022-221-7171 (代表)

(工事に関すること)

仙台市 青葉区 建設部 道路課
電話 022-225-7211 (代表)

(都心荷さばき駐車施策に関すること)

仙台市 都市整備局 総合交通政策部 交通政策課
電話 022-214-8303